

関東信越厚生局長への届出

当院では、次の施設基準に適合している旨の届出を行っております。

基本診療料

- ・初診料（歯科）の注１に掲げる基準
- ・歯科外来診療環境体制加算１
- ・歯科診療特別対応連携加算
- ・急性期一般入院料１
- ・急性期充実体制加算
- ・救急医療管理加算
- ・超急性期脳卒中加算
- ・診療録管理体制加算２
- ・医師事務作業補助体制加算１（１５対１）
- ・急性期看護補助体制加算（２５対１）
（看護補助者５割以上）
（夜間５０対１急性期看護補助体制加算）
- ・看護職員夜間１６対１配置加算２
- ・療養環境加算
- ・重症者等療養環境特別加算１（個室）
- ・無菌治療室管理加算１
- ・緩和ケア診療加算
- ・栄養サポートチーム加算
- ・医療安全対策加算１
（医療安全対策地域連携加算１）
- ・感染対策向上加算１
（指導強化加算）
- ・重症患者初期支援充実加算
- ・患者サポート体制充実加算
- ・褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ・ハイリスク妊娠管理加算
- ・後発医薬品使用体制加算１
- ・ハイオ後続品使用体制加算
- ・病棟薬剤業務実施加算１
- ・病棟薬剤業務実施加算２
- ・データ提出加算２のイ（２００床以上）
- ・入退院支援加算１
（地域連携診療計画加算）
（入院時支援加算１・２）
（総合機能評価加算）
- ・認知症ケア加算１
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・精神疾患診療体制加算
- ・地域医療体制確保加算
- ・特定集中治療室管理料１
（早期離床・リハビリテーション加算）
（早期栄養介入管理加算）
- ・ハイケアユニット入院医療管理料１
（早期離床・リハビリテーション加算）
（早期栄養介入管理加算）
- ・緩和ケア病棟入院料１
- ・小児入院医療管理料４
- ・看護職員処遇改善評価料５０
- ・入院ベースアップ評価料６１
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）